

令和元年第 1 回

砺波広域圏事務組合議会

臨時会会議録

砺波広域圏事務組合議会

本臨時会に付議された議案等の件名

- 議案第13号 令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第14号 令和元年度ケーブルテレビ施設整備事業に要する経費の分担基準について
- 議案第15号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

令和元年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録目次

★7月5日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項（例月出納検査）	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	2
議案第13号から議案第15号まで	3
提案理由の説明 夏野管理者	3
上程全議案に対する質疑、討論、採決	4
質疑	4
討論	5
採決（議案第13号及び議案第14号）	5
採決（議案第15号）	5
閉会の挨拶	5
閉会の宣告	6

令和元年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会会議録

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第13号から議案第15号、令和元年度砺波広域圏事務組合
一般会計補正予算（第1号）外2件について（提案理由説明）

日程第4 上程議案に対する質疑、討論、採決について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和元年7月5日 午前10時03分 開会

令和元年7月5日 午前10時45分 閉会

1 出席議員（12名）

1番 山本 善郎

2番 島崎 清孝

3番 川岸 勇

4番 長井久美子

5番 榊 祐人

6番 蓮沼 晃一

7番 今藤 久之

8番 向川 静孝

9番 山田 勉

10番 稲垣 修

11番 片岸 博

12番 山森 文夫

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者

夏野 修

副 管 理 者

田中 幹夫

監 査 委 員

山崎 昭夫

会 計 管 理 者

南 佳子

事務局 長	田嶋 和樹	水道事業 所長	梅原 学
総務課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターと なみ所長 (兼)	田嶋 和樹
南砺リサイクルセンター所長	堀川 茂治	水道業務課 長	川島 志朗
水道工務課 長 (兼)	川島 志朗		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課 主幹	金子 幸弘	総務課企画係長	櫻井 義雄
--------	-------	---------	-------

1 会議の経過

午前10時03分 開議

○議長（片岸君） ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和元年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きたいと思ひます。

○議長（片岸君） 日程に入るに先立ち、始めに、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をいただきたいと思ひます。

○議長（片岸君） これより、本日の日程に入ります。まず、日程第1 会議録署名議員の指名を行いたいと思ひます。会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において

2番 島崎 清孝 君

3番 川岸 勇 君

を指名いたします。

○議長（片岸君） 次に、日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（片岸君） 次に、日程第3 議案第13号から議案第15号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外2件についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修 君。

〔管理者 夏野 修 君 登壇〕

○管理者（夏野君） 本日、砺波広域圏事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、去る5月1日に元号が「令和」に改元され、今回は令和初めての砺波広域圏事務組合議会となります。

新しい時代を迎え気持ちも新たに、ごみ処理や水道用水供給事業、急患センターの維持管理など、圏域住民の安全と安心に欠くことのできない大切なライフラインの安定的な運営に引き続き努めてまいりますので、今後とも議員各位のご理解、ご協力を引き続きお願い申し上げます。

それでは、これより本日提出いたしました議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第13号につきましては、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計予算の補正を行うもので、ケーブルテレビ施設整備事業費として歳入歳出それぞれ6億4,089万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ16億1,809万5千円とするものであります。本組合から国へ申請しておりました南砺市五箇山地域での「ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業」の事業採択の通知が、去る5

月17日にあったことから、速やかに発注し、年度内の完成を目指すものであります。

総事業費は6億4,089万円で、その財源として国庫補助金3億548万3千円、分担金3億3,540万7千円を補正予算に計上したものであります。

次に、議案第14号につきましては、議案第13号に係る事業に要する経費の分担基準を本組合規約の規定に基づき、定めるものであります。

次に、議案第15号につきましては、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、構成市においても所要の改正がなされましたので、本組合においても、砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正を行うものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案等の説明といたします。

何とぞ、ご審議いただき、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（片岸君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（片岸君） これより、本会議を再開いたします。日程第4 上程議案に対する質疑、討論、採決についてに入ります。

質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片岸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（片岸君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案については会議規則第36条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。これに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（片岸君） ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略いたします。

○議長（片岸君） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。以上で、討論を終わります。

○議長（片岸君） これより採決に移ります。まず、議案第13号から議案第14号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外1件について採決いたします。

お諮りいたします。以上の議案2件について、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸君） 起立全員であります。よって議案第13号から第14号までの議案2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第15号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり、可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸君） 起立全員であります。よって議案第15号については、原案のとおり、可決されました。

○議長（片岸君） 以上で、本臨時会に付議されました全議案を議了いたしました。

副管理者からご挨拶があります。

副管理者 田中 幹夫 君。

[副管理者 田中 幹夫 君 登壇]

○副管理者（田中君） 砺波広域圏事務組合議会第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、今臨時会に提出しました令和元年度一般会計補正予算を初めとする諸案件につきまして、それぞれ可決を賜り、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

一般会計補正予算では、昨年度に引き続き南砺市内で整備するケーブルテレビ施設整備事業費として、6億4千万円余りの補正規模となりましたが、これにより南砺市内の光ケーブル化が完了し、地域における防災情報の確実かつ安定的な情報伝達の確保と、超高精細度映像の視聴環境が整うこととなります。

砺波広域圏事業はごみ処理、水道、急患センターの運営など、どれをとっても住民の生活に直結したもののばかりであります。住民の皆さんの安全・安心のため、各事業の円滑な推進に努めてまいり所存でございます。

結びになりますが、議員各位におかれましては、ご健康にご留意され、砺波広域圏発展のために変わらぬご指導を心からお願い申し上げまして、閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（片岸君） これをもちまして、令和元年第1回砺波広域圏事務組合議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午前10時45分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年7月5日

議長 片岸 博

署名議員 島崎清孝

署名議員 川岸 勇